

「公契約条例を制定する会」準備会発足

5月21日（火）18時30分から小倉北生涯学習総合センター会議室で「公契約条例を制定する会」準備会が開かれ13団体から18人が参加しました。これまでも何度か公契約条例制定に向けて取り組んできましたが、やっと運動の母体が出来ました。

準備会では、役員体制や目的、運営要綱などを確認し、直方市の視察や学習会、議員要請、他団体などにも呼びかけ大きな運動として発展させ、必ず条例を制定させることを確認しました。

確認された役員は、会長に永富地区労連議長、副会長に新屋敷福建労北九州支部書記長、事務局長に永吉地区労連事務局長代行を確認しました。

今後さらに役員体制を強化していくことも確認されました。



「公契約条例を制定する会」準備会で、経過とこれからの取り組み、役員体制などについて提案する永吉事務局長

2019年春闘要求前進をめざす地域総行動で「公契約条例制定」を要請



北九州市に、公契約条例制定について要請する、福建新屋敷書記長

北九州春闘共闘連絡会と北九州地区労連は、2019年2月28日（木）2019年春闘要求前進をめざす地域総行動を取り組みました。

地域総行動は、北九州市、教育委員会、経営者団体（北九州市商工会議所）に対して、「2019年春闘全労連統一要請書」、「公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める要請書」を読み上げて提出しました。

要請の内容は、「①北九州市が発する公共工事や業務委託について公的サービスの質を確保するため、市が適切と考える賃金・報酬が、事業に従事する労働者に確実に支払われるよう、公契

約条例を制定してください。②自治体の職場や、自治体が発注・委託する仕事で格差と貧困、ワーキングプアを作出すことはあってはならないことです。これまで、北九州地区労連や関係する労働組合が、民の職場で働く労働者の賃金労働条件の引き上げについて関係部局に要請・要求しても、「企業の自主性も有り法律違反のない限り指導などは出来ない」と答えています。北九州市からブラック企業と言われる企業をなくすためにも、公契約条例を制定することを求めます。」の2点です。

要請に対して、雇用政策課長は、「関係部局とも相談し文書で回答する。」と答えています。北九州地区労連は、公契約条例制定問題での懇談の場を設定することを要求し、「設定する」との回答を引き出してしています。



地域総行動で、2019年春闘要求、公契約条例などの要請書を、雇用政策課課長に手渡す永富地区労連議長



北九州市議会建設建築委員会で、「公契約条例制定」決議について、口頭陳述を行なう新屋敷福建労北九州支部書記長

「公契約条例制定」の決議を求めて北九州市議会に陳情

2019年春闘要求前進をめざす一日総行動で、北九州市議会に、「全国一律最低賃金制度」「消費税増税反対」の意見書採択と「公契約条例制定」の決議の採択を求めて陳情しました。

6月議会前の5月15日10時から、「公契約条例の制定による適正賃金、労働条件の確保と地域経済の振興について」の委員会審議と口頭陳述が建設建築委員会で行なわれました。

北九州地区労連は、永富議長をはじめ、福建労、健和会労組、北九市職労、JNMITU、年金者組合等から15人が傍聴しました。北九州地区労連新屋敷副議長（福建労北九州支部書記長）が、持ち時間5分間をフルに使って、「公契約条例は全国の自治体で制

定が進んでいる。政令市でも川崎市や京都市など3都市が制定し、業者やそこで働く労働者に喜ばれている。福岡県でも直方市が実施に踏み切り、関係者に喜ばれている。北九州市でも公契約条例の制定をしてほしい。」と口頭陳述を行ないました。委員会での審議では、冒頭北九州当局の陳情に対する見解が述べられ、その後日本共産党の石田議員が、「これまでの経過、どのような検討をしているのか。」など当局の見解について厳しく追及してくれました。委員会審議の結果は、慎重に検討していくために継続審議となりました。



2019年春闘要求前進をめざす地域総行動で、「全国一律最低賃金制定、消費税10%増税反対、公契約条例制定について」の意見書、決議を採択について陳情しました。

公契約条例の制定をめざして 条例制定先進自治体、直方市を訪問調査

北九州地区労連は、北九州市での公契約条例制定をめざし、行政や経営者団体に対し、春闘時や秋闘時に要請書を提出し担当部局からの回答、懇談会の開催等を取り組んできました。2019年春闘で、当局への要請と併せて市議会に対して公契約条例制定の決議を求める陳情行動も取り組み、公契約条例制定を求める運動を前進させるために、5月21日「公契約条例を制定する会」を立ち上げ、制定に向け他団体への呼びかけ、学習会、他都市調査などを積極的に取り組んでいくことを確認しました。この確認に基づき、福岡県で実施し成果を上げている直方市に福建労や北九州市職労、JMIU、地区労連などから11人が参加しました。

市で関連する仕事に従事する労働者に、適正賃金・労働条件の確保を求めてきました

北九州地区労連は、北九州市に関連する仕事に従事する労働者に、適正賃金・労働条件を確保出来るよう、「公契約条例制定」を求め運動してきました。

北九州市議会へも陳情しましたが、市当局は「事業者からの業務量が増えるなどの不安や反対の声もあり、研究段階だ」と、ここ数年の回

答から一歩も進めようとしていませ

この状況を打開するため、地区労連は、連合全国一般や全労協ユニオン北九州などメーデーや春闘での共同の取り組みで築いたつながりを公契約条例制定運動に生かすために「公契約条例を制定する会」を立ち上げました。

直方市調査を実施

最初の取り組みとして、6月19日に福岡県内で公契約条例を制定し、成果を上げていく直方市に「導入の苦労や課題、現在までの成果と今後」を訪問し調査しました。直方市総合政策部の大場部長以下、香月課長、梅田係長が調査団との懇談に対応いただきました。

大場部長は、「平成26年制定した。今は26自治体が公契約条例を制定しているが、議会で制定した平成25年12月時点では、野田市や多摩市だけで財力がある自治体。直方市のような財力が0.5の自

若手の雇用や育成につながり、工事や委託の仕事が良くなれば市民のためにもなる」と理解が進みました。

公契約条例をもっと広げたい

「北九州市では、市の仕事や業者の事務負担が増えると危惧しているが現状は」の質問に対して、直方市の担当者は、「市の仕事としては、担当する所管それぞれでばらけさせていて、人員は増えてない。業者は報告書を出すのが、簡単に分かる様式で入力できるようにしている。」「工事の報告書は、工事を始めて3か月で一回目、中間と最後の3回に分けて元請けがするが、下請けに報告の趣旨を説明し、元請けに集約して提出してもらっている。」「毎年、アンケートもしているが、良好なものが多い。」「さらに『最低労務単価を引き上げる必要がある』との審議会の意見がある。福岡県内で公契約条例をもっと広げたいと思う。次の自治体が導入するためにハードルをあげすぎると厳しいとも思う」と条例を広げたいとの熱意を感じた直方市の訪問調査でした。

今後、報告集会や「公契約条例制定をめざす」広範な組織を目指していきます。



「公契約条例制定する会」調査団の質問に丁寧に答えてくれた直方市の担当者

